

平成30年度事業計画

《基本方針》

国においては、少子高齢化が進展し労働人口の減少が進むと予想されることから、平成28年6月2日に少子高齢化の流れに歯止めをかけ、全ての国民が生きがいをもって活躍できる「一億総活躍社会」の実現を目指し、「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定されました。

この「プラン」において最大のチャレンジが「働き方改革」で、改革の実現に向け平成29年3月28日には「働き方改革実現会議」により、「働き方改革実行計画」が取りまとめられたところです。

これら一連の取組みの過程において、「多くの高齢者は働きたいと願っているが、実際に働いている人は2割にとどまっており、労働力人口が減少している中で我が国の成長力を確保していくためにも、意欲ある高齢者が生涯現役で働くための多様な就業機会を提供していく必要がある。」との認識のもと、「高齢者の就業促進」を喫緊の課題として位置づけられ、この対応の一環として、シルバー人材センター（以下「センター」という）に対し高齢者のニーズに応じた多様な就労機会を提供することが求められており、地域において長年培った豊かな経験と知識・知恵をもつ健康で就労意欲にあふれた高齢者の受け皿となり地域社会に参加・貢献する組織としてのセンターの果たす役割は、より一層重要なものとなっています。

然るに如何せん、センターが就業提供をする会員については依然として減少傾向にあり、その流れに歯止めがかかりません。会員の増強を図るため、平成28年度以降「会員1人1会員獲得運動」や講習会の開催、各種広報・普及啓発活動等にも取り組み、以前に比べて会員数は横ばい微減傾向になってきたものの、平成29年3月末の会員数は対前年同期比で1名減、平成30年2月末現在ではさらに3名減の477名となっています。著しい人手不足の中でセンターに対する期待は大きいものがありますが、会員数は伸び悩んでおり、センターとして今後地域社会で拡大していくニーズにどう応えていけばいいのか、思案の日々が続いています。

このような状況をふまえ、引き続いてシルバー事業の維持・発展を図っていくため「会員の増強」、「就業機会の開拓・拡大」の2点を平成30年度の最優先重要課題に挙げ、新規会員の獲得や就業先の確保・拡大に鋭意取り組んでいくとともに、これらと並行して「安全就業の推進」、「適正就業の推進」、「講習会の開催」、「労働者派遣事業の推進」に努め、高齢者の多様な就業・社会参加の促進を図っていきます。

《事業計画》

①会員の増強

シルバー事業を推進していくうえで会員の増強は引き続いて喫緊の課題となっており、健康で働く意欲のある高齢者の入会促進に向け、センターと会員が協力し、一丸となって取り組んでいきます。

具体的には、毎月1回の定期的な入会説明会の開催に加え、必要に応じて随時の入会説明会の開催、一般高齢者等を対象に開催する公益社団法人山口県シルバー人材センター連合会並びに当センター主催の講習会・研修会においての入会説明の実施、萩市・阿武町の広報誌やセンターの会報「いまだ青春」等への会員募集記事の掲載、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10月）」や各地域で開催のふるさと祭り等のイベントの際の普及啓発・入会勧誘活動に取り組みます。

また、新たに今年度から、夫婦ともにシルバーの正会員の世帯にあつては、2人のうち1人については会費を半額に減免し、世帯の会費負担を軽減することにより、会員の加入の拡大を図っていきます。

このほか、健康上の理由等からセンターでの従来通りの就業が困難になられた正会員（3年以上の在籍者に限る）で、引き続き当センターの会員としての権利義務（就業に関するものを除く）を有したままセンターへの在籍を希望される会員を対象にゴールド会員制度を新設し、会費を年額3,000円（月額250円）から1,200円（月額100円）に減額し、会員減少の抑制を図っていきます。

これらの取組みと並行して「会員1人1会員獲得運動」の更なる推進を図り、会員の口コミ活動による友人・知人への入会勧誘を積極的に行い、前年度より1人でも多くの方が会員に加入されるよう鋭意、努めていきます。

②就業機会の開拓・拡大

シルバー事業の発展を図るためには、会員の増強に加え会員の就業機会の開拓が必要であり、積極的に地域の事業所や官公庁等を訪問して情報収集し、多様な分野において高齢者にふさわしい就業機会を提供していきます。

また、引き続きセンターのホームページやチラシ、パンフレットの配布等による広報活動、各地域で開催の各種イベント・祭りへの参加や奉仕作業等を通じ、シルバー人材センター事業の意義、理念、会員の就業内容についての普及啓発に努めます。

③安全就業の推進

シルバー事業を運営していくうえで、会員の安全就業は最重要課題であり、

「安全は全てに優先する」の理念のもと、会員が自らの健康の維持と安全の確保に努め、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、会員の安全に対する意識の高揚を図り、「無事故就業」を目指します。

また、昨年、山口県内で発生した交通死亡事故の約6割は高齢者が占めており、全国的にも高齢者ドライバーによる交通事故が多発していることから、今年度についても引き続き車の運転業務に従事する会員については、交通事故防止の観点から山口県警察本部主催の「シニアいきいき診断教室」や、山口県萩自動車学校主催の「交通安全定期診断（特別講習）」の受講、「シルバー安全運転コンテスト」への参加等を奨励し、交通規則・安全運転の遵守を図り、事故防止に努めていきます。

加えて、昨年4月から施行となった植木剪定、除草、ビル清掃の「作業別安全就業基準」について会員への更なる周知・徹底を図り、安全保護具の着用の義務付け等を励行するとともに、安全委員会により定時又は随時の就業現場の安全パトロールを行い、会員の安全就業に対する意識の高揚と事故防止に努めていきます。

④適正就業の推進

本年4月から施行となった「適正就業に関する運用基準」に基づき、引き続いて会員の就業機会の公平・適正化を図っていくため、複数の会員によるワーク・シェアリング就業やローテーション就業を推進するとともに、継続就業会員の就業期間についてはこれまでは原則最長6年間でしたが見直しを行い、平成30年4月1日以降の入会者については原則最長5年間に短縮し、少しでも多くの会員に就業の機会を提供していきます。

また、シルバー人材センターで働く会員の適正就業を確保するため、国の作成した「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づき、「請負・委任業務」の再点検を行い、現状が「請負」・「委任」による就業形態になじまないものについては労働者派遣事業または職業紹介事業への転換を進め、適正な就業の推進に努めていきます。

⑤講習会の開催

会員増強対策等の一環として、高齢者が就業するに当たり必要な知識や技能を身に付けてシルバー人材センターの会員としてスムーズに就業できるよう、介護、家事援助、剪定講習会を開催します。

また、会員の減少が続く中、女性会員については全会員数の約3割にまでの減となり、今後ニーズが増大すると考えられる福祉・家事援助分野等の就業に対応していくため、前年度に引き続いて女性会員の入会・会員の福利厚生を主

な目的として、会員並びに一般高齢者の女性を主体とした研修会を開催します。

⑥労働者派遣事業の推進

会員の幅広い就業ニーズに対応するため、請負や委任業務では対応することができない発注者と会員との間に指揮命令関係を生じることが見込まれる就業や、就業先の従業員との混在就業が見込まれる就業については、労働者派遣事業としてのシルバー人材センター派遣事業を活用し、就業機会の拡大を図っていきます。